

公益財団法人文化財建造物保存技術協会
平成26年度事業報告書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当協会は、財団法人として昭和46年6月の発足以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきたところである。

当協会は、平成21年7月27日に「公益財団法人文化財建造物保存技術協会」として新たなスタートをし、文化財建造物保存修理等事業が国民共有の文化遺産を保存し伝えていく上で不可欠な事業であり、高度の専門的技術により適切に実施される必要があることを踏まえ、本年度においても、当協会の社会的使命を果すため、以下の点に特に留意して、各事業を着実に実施した。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携の下に計画的な業務執行を図るとともに、その成果の高品質化と効率的な実施に努める。
- (2) 選定保存技術保持団体として実施する文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、その充実を図りつつ、より高度の技術水準と人材の確保に努める。
- (3) 事業の多様化、高度化に対応し、これらを適切かつ着実に実施するため、体制整備を図る。

1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、その保存修理

等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震診断・構造補強業務及び保存管理計画の策定業務に積極的に取り組んだ。

さらに、平成23年3月の東日本大震災により被災した重要文化財建造物の保存修理事業を継続して行うとともに、特定費用準備資金を活用し、災害復旧の一部の事業に対する支援を行った。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

(1) 国指定文化財等の保存修理等事業

① 建造物等

特殊修理として平成21年度に着手した兵庫県・国宝姫路城大天守、一般修理で平成20年度着手の広島県・浄土寺方丈ほか5棟、同21年度着手の新潟県・渡辺家住宅主屋ほか6棟、同22年度着手の愛知県・名古屋城西南隅櫓、愛媛県・如法寺仏殿、同23年度着手の栃木県・旧下野煉瓦製造会社煉瓦窯、奈良県・国宝正倉院正倉、東京都・小林家住宅、同24年度着手の熊本県・八勝寺阿弥陀堂、埼玉県・和井田家住宅が完了した。また、北海道大学農学部第二農場及び植物園・博物館の耐震補強工事を終了した。

なお、特殊修理の宮城県・瑞巖寺本堂ほか7棟、富山県・勝興寺大広間及び式台ほか10棟、島根県・出雲大社ほか22棟、及び一般修理の青森県・旧弘前偕行社、岩手県・天台寺本堂及び仁王門、茨城県・シャトーカミヤ旧醸造場施設、愛知県・名古屋市東山植物園温室前館、三重県・諸戸家住宅、岡山県・井上家住宅などが継続中である。

新規事業としては、長野県・善光寺経蔵、東京都・自由学園明日館講堂、群馬県・国宝旧富岡製糸場西置繭所、大分県・草野家住宅主屋ほか5棟、愛知県・旧鈴木家住宅主屋ほか17棟、長崎県・旧長崎英国領事館本館ほか9棟などに着手した。

② 史跡等

修理では平成20年度着手の山形県・上杉治憲敬師郊迎跡、同23年度着手の秋田県・旧池田氏庭園米蔵が継続中であるほか、熊本県・熊本藩川尻米蔵跡外城蔵に着手した。長野県・松本城埋門、内堀では石垣積み直しを施工中である。復元では石川県・金沢城橋爪門、東京都・浜離宮燕の御茶屋、熊本県・熊本城跡馬具櫓及び続塀が竣工した。また、東京都・伝法院庭園の現況調査に着手した。奈良県・平城宮跡第一次大極殿院、宮城県・多賀城南門では設計を、愛知県・名古屋城本丸御殿では共同監理を継続中である。

③ 登録文化財

技術協力として石川県・總持寺祖院で第Ⅱ期工事として仏殿他7棟が始まった。岐阜県・岐阜公園三重塔、長崎県・佐世保市民文化ホール等が継続している。

④ 防災施設

東京都・護国寺本堂月光殿、小林家、福岡県・宗像神社辺津宮本殿及び拝殿、群馬県・貫前神社、熊本県・八勝寺阿弥陀堂などが竣工し、広島県・浄土寺多宝塔ほか11棟、長野県・諏訪大社上社などに着手した。

⑤ 災害復旧

東日本大震災により被災したもののうち、復興庁予算として工事が継続していた千葉県・伊能忠敬旧宅、栃木県・岡本家住宅主屋が完了し、宮城県・洞口家住宅、福島県・専称寺本堂及び総門、茨城県・シャトーカミヤ旧醸造場施設は引き続き工事を継続している。その他、大雪による被害があった群馬県・国宝旧富岡製糸場乾燥場・繭扱場ほか2棟、長野県北部地震で被災した長野県・神明社本殿及び諏訪大社本殿の修理工事が始まった。

⑥ 調査等

調査工事では、北海道・旧日本郵船小樽支店等を実施し、保存活用計画では東京都・旧東京音楽学校奏楽堂、旧三河島汚水処理場唧筒場（改訂）、埼玉県・日本煉瓦製造旧製造施設、熊本県・通潤橋が完了し、新潟県・旧佐渡鉱山採鉱施設、静岡県・古谿荘、三重県・諸戸家住宅を継続作業中である。耐震診断では愛知県・犬山城天守、北海道・旧日本郵船小樽支店、広島県・世界平和記念聖堂、茨城県・旧茨城県立土浦中学校本館、東京都・増上寺三解脱門、長崎県・黒島天主堂等を終え、長野県・松本城、三笠ホテル、新潟県・旧新潟税関庁舎を継続実施している。

(2) 地方指定文化財等の保存修理等事業

建造物では、福井県指定旧大和田銀行、岐阜県指定横蔵寺三重塔、岡山県指定木山神社が竣工し、茨城県指定月山寺書院、愛知県指定建中寺徳川家霊廟、兵庫県指定高座神社本殿、徳島県指定阿佐家住宅の修理が継続中である。茨城県史跡水戸城大手門で基本設計を、広島市指定旧日本銀行では調査を受託した。また、未指定物件であるが島根県・出雲大社文庫等の修理工事監理を受託中である。

平成26年度における保存修理等支援事業に係る件数一覧

| 事業の種類別 | 継続件数 | 新規件数 | 合計件数 |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 1 国指定文化財 | 133 | 115 | 248 |
| (1) 建造物等 | 87 | 55 | 142 |
| i 特殊修理 | 4 | 0 | 4 |
| ii 一般修理 | 83 | 55 | 140 |
| (2) 史跡等 | 16 | 20 | 36 |
| i 保存修理 | 11 | 14 | 25 |
| ii 復元整備 | 5 | 6 | 11 |
| (3) 登録文化財 | 6 | 1 | 7 |
| (4) 防災施設 | 3 | 9 | 12 |

| | | | |
|------------------|--------------|--------------|--------------|
| (5) 災害復旧 | 1 0 | 4 | 1 4 |
| (6) 調査等 | 1 1 | 2 6 | 3 7 |
| 2 地方指定文化財 | 1 4 | 1 2 | 2 6 |
| (1) 建造物等 | 1 1 | 1 0 | 2 1 |
| (2) 史跡等 | 1 | 1 | 2 |
| (3) 登録文化財 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 防災施設 | 1 | 0 | 1 |
| (5) 災害復旧 | 0 | 0 | 0 |
| (6) 調査等 | 1 | 1 | 2 |
| 3 未指定その他 | 2 | 2 | 4 |
| (1) 建造物等 | 2 | 2 | 4 |
| (2) 復元 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 防災施設 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 災害復旧 | 0 | 0 | 0 |
| (5) 調査等 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1 4 9 | 1 2 9 | 2 7 8 |

(注) 「特殊修理」とは、大規模な建築又は建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものである。

2. 技術者等養成・研修事業

(1) 国庫補助事業

文化財建造物の保存修理等には高度な修理技術が不可欠であることから、その中核となる修理技術者・木工技能者を養成し、かつ、その技術の向上を図るための研修を実施することは、保存修理等事業の実施と表裏一体をなすものである。

本協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

本年度においても、引き続き国の補助を受け、「文化財建造物保存事業技術者等養成・研修事業概要（昭和52年3月制定）」、「文化財建造物保存技術者養成・研修受講者基準（昭和53年3月制定）」及び「文化財建造物木工技能者研修受講者選考基準（昭和52年3月制定）」等に基づき、以下の研修事業を実施した。

①技術者養成教育

○趣旨

全国の文化財建造物修理技術者のうち、初任者又はこれに準ずる者に対して、

文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的教育を行い、文化財建造物修理技術者の後継者養成を図る（2年計画の第1年次）。

○参加者数

計 12人

○期間等

平成26年9月から翌年1月の間、4回に分けて計44日間 260時間

○修了者数累計

計 268人

②中堅技術者研修

○趣旨

全国の中堅技術者を対象に、講義・実習及び見学を通じて文化財建造物修理技術に必要な専門的知識・技術等を習得させ、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○テーマ

木の知識、近代化遺産、修理計画（3班）

○参加者数

計 39人（木の知識 11人、近代化遺産 15人、修理計画 13人）

○期間等

木の知識 平成26年4月21日～14日（4日間）

近代化遺産 平成26年5月12日～15日（4日間）

修理計画 平成26年6月9日～12日（4日間）

③主任技術者研修

○趣旨

全国の全ての主任技術者に対して、保存修理等支援業務に関し、工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○特別講演

「文化財建造物の保存修理と科学技術」

東京文化財研究所保存修復科学センター伝統技術研究室長

北野信彦氏

○参加者数

計 118人

○期間等

平成26年10月15、16日

④幹部技術者研修

○趣旨

文化財建造物保存修理等支援業務に関し、工事監督等に対して、工事指導に係る重要事項全般についての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な推進を図る。

○テーマ

1. 保存修理で作成した各種書類の保存と活用 ー特に野帳ついてー
2. 平成26年度主任技術者研修について

○参加者数

計 11人

○期間等

平成26年4月15日

⑤木工技能者研修

○趣旨

文化財建造物修理に従事する建造物木工技能者に対して、講義、実習研修を行い、文化財建造物の保存に必要な知識及び技能の習得、資質の向上を図り、伝統的木工技術の保存に資する。

○参加者数

計 10人 (普通コース 10人)

○期間等

普通コース (第20回前期) 平成26年5月12日～17日

普通コース (第20回後期) 平成26年10月27日～11月1日

○修了者数累計

計 389人 (普通コース 214人、上級コース 175人)

⑥修理技術公開セミナー

○趣旨

文化財建造物の保存修理に関する基本的知識及び具体的事例について、保存修理事業や修理技術者の役割に対する関心と理解を深め、文化財建造物修理技術者の後継者確保に資する。

○参加者数

計 91人 (東京会場 57人、大阪会場 34人)

○期間等

東京会場 平成27年2月16日、17日

大阪会場 平成27年2月2日、3日

(2) 自主研修事業

近代化遺産の保存修理や耐震化対策などの新たな技術的要請などに対応して、平成24年度から協会独自で技術職員の資質や技術の向上を目指して研修を実施しており、平成26年度には以下の研修を実施した。

一階層別研修一

- ① 社会人マナーガイダンス（新規採用技術職員5名：1日）
- ② 所長研修（文化財修理主任技術者75名：1日）
- ③ 管理職研修（参事11名：1日）
- ④ 工事主任研修【2回】（計28名：各2日）
- ⑤ 主任補佐研修（耐震8名：設計7名：各3日）

一特定技術研修一

- ① 煉瓦研修（主任他10：2日）
- ② コンクリート研修（主任他11名：2日）
- ③ 修理設計課題整理（主任他15名：1日）
- ④ 防災設計の基礎（若手職員10名：2日）
- ⑤ 海外事例研修【オランダ、ベルギー】（11名、9日）

3. 調査研究等事業

(1) 調査研究

文化財建造物の文化財としての価値を保存、継承するため、また、修理技術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちから引き継がれてきた歴史的建築技法や修理技術等について、調査研究等を行うことが重要である。

このような観点から、本年度においては以下のとおり実施した。

① 「保存修理の理念等に関する総合的な調査研究」

○研究概要

木造をはじめとする様々な建築構造に関する保存修理の実際について、国内外の事例を調査・収集し、修理の理念と方法の変遷等について分析、整理を行う。

○本年度の実績

- ・国際的観点から見た日本の文化財建造物保存修理の課題についてまとめた。
- ・海外の事例研究を、オランダ、ベルギーを対象に実施した。
- ・木造建造物の伝統技法による補強についてまとめた。
- ・重要文化財建造物の耐震補強の事例を修理工事報告書を基に収集、整理し、保存修理に伴う構造・耐震補強にあり方について取りまとめた。

② 「保存修理技術の体系化等に関する調査研究」

○研究概要

建築技法、保存修理技術等に関する各種調査研究や修理工事報告書の内容を基に、構造形式や基礎工事、木工事、屋根工事など工事種別ごとに、用語、工法など主任技術者が参考とすべき基礎的な情報の収集、整理等を行い、保

存修理等支援業務の実際における応用や修理技術者のテキストとして活用できる資料を作成する。

○本年度の実績

- ・官報告示にみる構造形式の基礎的情報について収集・整理した。
- ・社寺建築の総説にかかわる用語について収集・整理し、取りまとめた。
- ・基礎工法及び補強に関する情報を収集・整理した。

(2) 「文化財建造物の保存修理を考える」シンポジウムの開催

調査研究事業の一環として、「文化財建造物の保存修理を考える 第2回シンポジウム（文化財建造物修理の新たなる展開—近代化遺産の保存修理）」を平成26年11月15日（土） 東京国立博物館平成館大講堂で開催した。

○発表の内容

- ・近代化遺産保存・活用に関する基本的な考え方
- ・近代化遺産保存修理の現状と課題
- ・近代化遺産保存修理の事例
 - シャトーカミヤ旧醸造場施設の保存修理
 - 旧三河島污水処分場ポンプ場施設の保存修理
 - 旧下野煉瓦製造会社煉瓦窯の保存修理
 - 旧手宮鉄道施設機関車庫の保存修理
- ・近代化遺産を活かしたまちづくりへの取り組み
- ・木造建造物と近代化遺産、その保存・活用

○参加者数

271人（参加者の84%が「大変満足」又は「満足」と回答。）

(3) 修理工事報告書の刊行

当該年度に完了したすべての国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業について報告書を刊行しており、本年度は16件の国宝・重要文化財建造物及び1件の史跡の報告書を刊行した。（刊行件数累計 879件）

(4) 『文建協通信』の発行

全国の事業現場における情報や建造物の新知見などを、当協会職員はもとより、全国の修理技術者や関係者に紹介する機関誌『文建協通信』を4回（発行部数2,980部）発行した。掲載内容は、下記の特集記事のほか、「現場レポート」（計50現場）などである。

- ・116号（平成26年4月）

○特集「京都地域の近世社寺建築」永井 規男

（平成26年度文化財建造物保存事業主任技術者研修会特別講演）

○調査研究ノート 古社寺保存法による文化財建造物修理と現状の変更（村上 初一）

- シンポジウム（第1回）の開催報告「文化財建造物の保存修理を考える」
- ・ 117号（平成26年7月）
 - 技術ノート 木造建造物の耐震補強方法について（概論）（岩田 昌之）
 - 調査研究ノート 官報告示にみる重・層・階（村上 初一）
- ・ 118号（平成26年10月）
 - 技術ノート 合掌造りの屋根（松本 継太）
基礎および地業の耐震補強工法について（岩田 昌之）
 - 調査研究ノート 国際的観点から見た日本の文化財建造物保存修理の課題
（2）（益田 兼房）
- ・ 119号（平成27年1月）
 - 技術ノート 壁面の耐震補強工法について（菊岡 喜一）
 - 調査研究ノート 日本建築の用語を考える（3）（濱島 正士）

（主な配付先）

文化庁、各都道府県・政令市教育委員会、関係大学・研究機関、博物館、
賛助会員等

（5）大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、本年度においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

○東京藝術大学大学院 4人（4/7～11/30）

4. 業務功労者表彰

従来から行っている保存修理工事報告書の水準の向上を図るための表彰に加え、本年度から新たに保存修理工事における調査・設計・監理業務の技術力の向上を図るため、工事の内容等が特に優れているもの等について表彰した。

本年度の表彰は、次のとおりである。

－調査・設計・監理部門－

○優 秀 賞 重要文化財金沢城石川門保存修理工事

○奨 励 賞 特別史跡・特別名勝 小石川後樂園円月橋保存修理工事

－報告書等作成部門－

○優 秀 賞 ①重要文化財旧下関英国領事館本館ほか2棟保存修理工事報告書

②重要文化財慈眼寺本堂ほか2棟 保存図

5. 国際交流・協力事業

文化財保存修理の分野における近隣諸国その他の諸外国との交流・協力は、わが国の技術水準の向上にとどまらず国際貢献の観点からも重要、有益であり、本年度においては次のような事業を実施した。

○ミャンマー国文化遺産保護に係る協力

東京文化財研究所の依頼を受け、同研究所が文化庁の委託を受けて実施する文化遺産に係る協力事業「第2回ミャンマー木造建造物保存研修」に技術職員を講師として派遣した。派遣先はマンダレー市内及び周辺で、同国の文化財技術者を対象としてワークショップを実施した。5月30日～6月15日と平成27年1月11日～25日の2回にわたり技術職員2名を派遣した。

また、8月22日には、同協力事業一環として日本に招へいたミャンマー文化省の技官に対し常務理事が講義を行ったほか、2月13日には3名の技術職員が研究会に出席した。

6. 普及啓発事業

文化財建造物の保存修理等の事業の実際や歴史的建築技法などに関する情報を広報、発信し、国民の理解を深め意識を高めていくことは、保存修理等事業を円滑に進める上で有意義であり、地域社会や国民の文化的向上に資するものである。

このような観点から、本年度は次のような事業を実施した。

(1) 『日本の技体験フェア』への参加

文化庁が平成15年度から毎年度実施している当該普及啓発事業について、建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として、パネル展示や模型展示等を実施してきた。

本年度は10月に岩手県盛岡市において開催され、大崎八幡宮の実物大の斗拱や保存修理工事に関する具体的な事例のパネルを展示するとともに主任技術者の業務等を分かりやすく紹介する映像を流すなど、当協会の事業活動の紹介と理解の増進を行った。

(2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。

| | | | |
|-------|------|------|---------|
| 17道府県 | 21現場 | 参加者数 | 約6,700人 |
|-------|------|------|---------|

(3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ41機関・団体等に53人派遣

7. その他の事業

(1) 人材交流

全国の文化財建造物等に関する保存修理等事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等2

2機関に対し、累計39名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。
現在、1名の技術職員を派遣中である。

京都市(元離宮二条城事務所) 平成21年 1月 1日～平成29年12月31日

(2) 修理工事報告書と文化庁保管保存図等のデジタル化

インターネットを通して地方勤務の職員の閲覧を可能とし調査の効率化に資するため修理工事報告書及び文化庁保管保存図等のデジタル化を鋭意進めてきており、修理工事報告書について、大半のデジタル化作業を完了した。

(以上)